２００４年１２月２５日

淀川水系流域委員会　御中

志岐常正

貴委員会「事業中のダムについての意見書」（案）のうち、主に天ケ瀬ダム再開発に関する問題につき意見を申し述べます。ご検討をお願いいたします。

結論的に言えば、３－３．天ケ瀬ダム再開発の章の内容には、１．はじめにで述べられている基本姿勢や、２．事業中のダムについての検討方針に反する多くの問題があると考えます。、全面的な再検討を望みます。以下、やや順不同ながら、問題点、疑問点をのべます。

１．記述の最後に、”事業を継続実施するのが妥当である”とされていますが、その前に挙げられている”配慮”や”詳細な検討”が、未だなされていない今の時点では、乱暴な結論であります。なお、何度も指摘したように、周辺景観や水質保全を配慮しない工事がすでに前倒し的に行われています。この工事への抗議がまずなされなければ、”充分な配慮”と言っても空文句になると危惧いたします。

２．”宇治川の流下能力の増大”の内容は何でしょうか。”案”では、洗堰からの流下能力増大と、天ケ瀬ダムからの流下能力の増大とを混同しているように見えます。

琵琶湖周辺の人々が、琵琶湖の水位が上昇した時の速やかな対応とそのための洗堰からの放流（ゲートの全開）とを要求していることは、それなりに理解できます。だからと言って、天ケ瀬ダムからの放流能力を増大させなければならないということには、必ずしもなりません。

「天ケ瀬ダムワーク」でもこの点がかなり認識され、琵琶湖周辺住民も下流住民も、ともに納得できる案を考えようという雰囲気が生まれました。この時点において、上下流住民の対立をあおる結果になるような意見がだされることは、非常に遺憾であります。

洗堰と天ケ瀬ダムとの間には、多くの水の出入りがあります。この間において、200～300 トン毎秒程度の水を処理し、宇治橋では 1500 トン毎秒もの水を流さずにすむようにすることを、まず検討すべきであります。この点に関し、「天ケ瀬ダムワーク」では大戸川ダムの建設を、もう一度考えてはという意見がかなりでました。また、私は、かっての”古宇治川”の流路に沿う分水、あるいは田原の水を城陽の砂利採取跡に導く案を提起しました。自然史に逆らわないことが、自然に人工を加えるときの原則であるからです。貴委員会が、これらの案を無視せず、検討されることを切に希望いたします。

３．天ケ瀬ダムに関してだけででなく、３章．事業中のダムへの意見の全体において、貴委員会での検討には、諸問題のかなりの単純化があるように思います。とくに、”効果の対象から除外する”という、乱暴とも言える切り捨てが目立ちます。この点では、１．２．章の考え方と反しており、近畿整備局と共通の検討の仕方と言わざるをえません。

私は、あちらで 50 トン毎秒、この方法で 100 トン毎秒といった調子で、降水域での治山やごく小規模ダム設置、内湖復活などを含む総合的洪水調節をすることによって、宇治橋で 1500 トン毎秒もの水を流さずにすむようにすることを検討すべきだと言って

きました。貴委員会では、総合治水のみでなく、環境、利水、治水その他を総合的に検討することを根本方針とされてきたと思います。３章の内容はこれに反するものです。

４．一つ付言します。３章では、宇治橋より下流への影響に関する検討が貧弱です。とくに宇治川増水の山科川その他へ影響、低湿地での内水災害リスク増大の怖れについては触れてさえありません。この点だけでも、この意見書（案）は下流住民にとって受け入れ難いものです。

５．さらに一つ要請をいたします。琵琶湖の水位を急激に変化させることが、生態系や漁業資源にとって問題であることは理解できます。しかし、貴委員会で考えておられる春から夏にかけての水位調節案は、毎年の豪雨や、非常に例外的な大豪雨による水位上昇と魚の産卵との関係を、魚種毎に検討された結果によるものかどうか、不安に感じます。何故、どの時期には水位を下げて、あるいは上げて、また変動させていけないのか、委員会の結論を出される前に、これまでよりも具体的な説明を頂きたいと思います。